

新庁舎を考える①

【問い合わせ先】 総務課新庁舎建設室 ☎ 22-3101

老朽化、庁舎分散、狭あい、耐震性などの問題を解消するため、平成27年3月を目標に現庁舎周辺に新たな庁舎を建設する方向で取り組んでいます。これから、市民といっしょになって新庁舎について考えていきます。

●新庁舎建設構想等策定委員会による検討開始

有識者や公募市民、各種分野代表など15人で組織する新庁舎建設構想等策定委員会を設置し、新庁舎についての検討を始めます。策定委員会では、今年の秋を目途に「基本構想」の素案を検討します。

なお、会議は、傍聴することができます。詳細については、新庁舎建設室に問い合わせるか、市ホームページの新庁舎建設コーナーをご覧ください。



●市ホームページに、新庁舎建設のコーナーができました

市ホームページに新庁舎建設のコーナーを作りました。随時、情報を更新しますので、ぜひご覧ください。



●新庁舎に関する市民アンケートにご協力を

市では、例年4月、市民2000人を対象に市民意識アンケートを実施しています。今年は、例年のアンケートに合わせて新庁舎に関するアンケートも同封させていただきました。対象の2000人は、20歳以上の市民から任意に抽出しています。お手元にアンケートが届いた方は、ご協力をお願いします。

●新庁舎建設の専門部署を設置

4月1日付で、市本庁舎4階の総務課内に「新庁舎建設室」を新設しました。新庁舎に関するご意見などは、こちらまでお寄せください。

● 申請方法／6月1日（火）まで
● 助成内容／加賀市・須坂市への交通費（バス借り上げ料やJR運賃などの費用）の3分の2以内。ただし、バスは貸切バス会社の営業車（緑ナンバー）に限ります。また、助成額の上限は15万円です

● 対象／平成22年度中に加賀市または須坂市の市民団体との交流を予定または希望する団体（宗教や政治、営利活動を目的としない市内在住の5人以上で構成される団体）

● 市では、友好都市である加賀市と、姉妹都市である須坂市との市民交流を深めるため、市民団体が取り組む交流事業に対して、次のとおり、交通費の一部を助成します。

また、自治会や趣味のサークルをはじめ、友好都市・姉妹都市との交流を希望する団体には交流相手を紹介したり、交流事業を支援しますので、市民まちづくり支援課へご相談ください。

【申し込み・問い合わせ先】
市民まちづくり支援課交流係（☎22-3101）

加賀市・須坂市の市民団体と 交流してみませんか



● その他／これまでに助成を受けた団体も申し込みますが、新規申し込み団体を優先します（平成16年度以降に助成を受けていない場合は新規の団体とみなします）。応募多数の場合は補助内容の上限額を減額する場合があります。詳しくはお問い合わせください

● 市では、交流事業の計画書や交通費概算見積書などの申請書類を直接、または郵送（締切日消印有効）で、提出してください。申し込みに必要な書類や基準などは、市民まちづくり支援課（本庁舎3階）にあるほか、市ホームページからダウンロードもできます